

ますが、とりわけ「確かな学力・豊かな心を持ち、健やかな体の調和のとれた」子どもに育成するため、一人ひとりの子どもを、学校・幼稚園・子ども園・家庭・地域のそれぞれが各々の責任を持ちながらも、連携し一体となつて、成長を支え、保護者や地域に信頼され、期待に応える基盤となる教育環境づくりに努めます。

また、幼少期から食を通じて郷土の理解を深めるため、農・漁業の体験学習や学校給食において地元産、道内産の安全・安心な食材を使用するよう努めます。

地域の子育て支援強化策では、幼稚園の入園料・保育料及び子ども園の保育料の無料化、さらに預かり保育時間の延長を実施します。

さらに、本年4月より鬼鹿中学校の生徒達にとって新たな母校となる小平中学校が快適な教育環境となるよう配慮し、鬼鹿小学校の改築においては基本設計に着手します。

また、高校生の通学定期補助制度を見直し、居住地域格差のない支援制度とします。

◆社会教育の分野では、新年度からスタートする「第6次社会教育中期計画」により、「地域をあげて子供を育てる環境づくり、支え合う協働の学びの場づくり、芸術・文化に集う人づくり、世代をこえて楽しめる生涯スポーツの振興」を目指し、町民一人ひとりの学

習活動を支援します。

また、先人の歴史や文化を知る郷土資料等については、観光交流センターで展示公開や情報提供を行ってまいります。併せて埋蔵文化財資料を保存している施設が著しく老朽化しているため、既存施設を改修し保存・展示環境の改善を行います。

主な施策内容	予算額
埋蔵文化財収蔵庫建設事業	34,139千円
通学バス運行委託	21,950千円
鬼鹿小学校改築事業(基本設計委託他)	10,236千円
スクールバス購入事業	8,079千円
民間賃貸教職員住宅建設事業補助金	5,000千円
小学校パソコン整備事業	4,113千円
町保有・託児事業	3,700千円
旧花田家番屋改修工事	3,600千円
食育事業	2,330千円

その他施策

◆職員の資質向上については、「役場は役にたつ場所であれ」、「役人は役にたつ人であれ」を、機会あることに徹底して住民サービスの向上に努め、住民の信頼・信用を損なわないように組織として充実を図ります。

また、本年度より、地方公務員法の改正による職員の人事評価制度を構築

し勤務成績の評価を行い、より高い能力を持った公務員の育成や住民サービス向上のベースづくりを行います。

◆国は「地方創生」を促すため「まち・ひと・しごと創生法」制定により、地方への支援を強化しており、平成26年度補正予算では「地域住民生活等緊急支援のための交付金」により、消費喚起や地方創生先行型交付金が配分されることから、この交付金を活用し本年度1年限りではありますが、これにより充実したプレミアム商品券の発行と、後継者・子育てをする者又は移住者の定住施策を強化するため、本年度創設する「小平町住宅新築等助成金制度」の支援内容を拡充します。

地方は、特に「生産年齢人口」や「若年女性人口」減少により、急速な人口減少を迎えることが予想されることから、国の指導により「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を本年秋までに策定する必要があります。このため、事務レベルによる「人口減少問題対策本部」や、住民参加による「町の未来を考える町民会議」を設置することにより、小平町の将来を見据え早急に検討します。

国は「地方創生」により、やる気のある志の高い自治体の「地方からの知恵」を呼びかけており、「地方再生のチャンス」の機会」と捉え、雇用の確保や少子化対策を重点に、計画的かつ継続的に実施する方向性を導きます。

おわりに

以上、平成27年度の町政執行に臨む主な施策を述べましたが、本年度を「小平町創生元年」と位置付け、固定観念に捕らわれることなく、町にとって有効な施策を随時実施します。

そのためには、職員一丸となり英知を集め、町民の皆様方と行政の信頼関係を築き上げていかなければなりません。

人口減少を終息させることは簡単なことではありませんが、町民の皆様方が将来に期待の持てる町を目指し、町づくりの主役である町民の方々の意見をいただきながら、「目配り」、「気配り」、「思いやり」を持って各施策に取り組みますので、議員並びに町民各位のなご一層のご理解とご協力をお願いし、町政執行方針とします。

